

段階から六段階に細分化し、新たな保険料額を規定

第一段階二万八千五百円

第二段階二万八千五百円

第三段階四万二千八百円

第四段階五万七千円

第五段階七万三千三百円

第六段階八万五千五百円

○施行期日 平成十八年四月一日から

▽笠松町防災会議条例の一部を改正する条例について

柳津町が平成十八年一月一日に岐阜市と合併したことに伴い、新たな規定整備を行うもの。

▽旧羽島郡笠松町、羽島郡岐南町中学校組合立羽栗中学校の

社会教育施設の管理執行事務の事務委託に関する規約の変更に関する協議について

行財政改革による使用料及び減免規定の見直しにより、

羽栗社会教育施設を笠松町の団体が利用する場合には、当

町の使用料を徴収することに伴い、規約変更をするもの。

(平成十八年七月一日以後の許可に係る事務から適用)

▽岐阜県市町村職員退職手当組

合規約の一部を改正する規約について

平成十八年一月一日の柳津

町の岐阜市への合併、平成十八年一月二十三日の土岐郡笠

原町が多治見市への合併並び

に平成十八年三月二十七日の

養老郡上石津町及び安八郡墨

俣町の大垣市への合併に伴う

もの。

▽木曾川右岸地帯水防事務組合

規約の変更に関する協議について

▽羽島郡広域連合規約の一部を

改正する規約について

右二議案は、笠松町が収入

役を廃止することに伴い、規

約変更を行うもの。

▽補正予算

・平成十七年度一般会計

松枝小学校並びに下羽栗小

学校のアスベスト除去に対す

る、優良建築物整備事業補助

金及び起債の増額、笠松保育

園での延長保育などに対する

に事業精算に伴う余剰金による財政調整基金への積立金の増額のほか、各種事業費及び

国県支出金の確定など総額四百九十七万七千円を増額補正

するもの。

・平成十七年度老人保健特別会

計

医療費の増加及び支払基金

交付金の交付額が過少となる

ことが見込まれることにより、

その不足額を一般会計から繰

入れを行うため、総額三千八

百三十八万四千円を増額補正

するもの。

・平成十七年度国民健康保険特

別会計

基盤安定負担金の確定によ

る、一般被保険者療養給付費

に係る負担金の減額、高額医

療費共同事業拠出金の確定に

よる負担金の減額並びに余剰

留保資金積立による国民健康

保険基金積立金の増額など、

総額三千五百五十三万七千円

を増額補正するもの。

・平成十七年度介護保険特別会

計

制度改正による高額介護サ

ービス費の増額とこれに伴う

国県支出金、支払基金交付金

及び一般会計繰入金の増額、

介護保険事業計画期間におい

て、財源不足が見込まれるた

めの県財政安定化基金貸付金

の増額とこれに伴う一般会計繰入金金の減額のほか、事業費の確定など、総額百一十二千

円の減額補正をするもの。

・平成十七年度下水道事業特別

会計

事業費の確定などに伴い、

総額二千八百九十三万円を減

額補正するもの。

・平成十七年度水道事業会計

給水装置新設の申込者増加

による新設給水費の増額及び

下水道工事に伴う工事費等の

精算による増額など、総額三

百八万九千円を増額補正する

もの。

▽平成十八年度当初予算

一般会計外五会計予算

(二・三ページ参照)

▽補正予算

・平成十七年度一般会計

岐阜県低所得者の介護保険

サービスの利用者負担額

軽減制度事業の実績による、

介護保険利用者負担軽減対策

給付費の増額と、これに対す

る介護保険利用者負担額減免

措置事業費補助金の増額並び

に廃棄物民間最終処理場の行

政代執行に係る協力が生じた

ことによる、岐阜羽島衛生

施設組合の負担金の増額など、

総額三百四十万二千円を増額

補正するもの。

## 教育者表彰

### 古澤哲男さん



十二月十二日、東京国際フォーラム(東京都千代田区丸の内)で、古澤哲男さん(北及)が、平成十七年度教育者表彰を受賞され、文部科学大臣より授与されました。古澤さんは、昭和四十三年四月に教職に就かれ、平成十五年四月から加納中学校長を、同時に県小中学校長会教育問題審議会会長、平成十六年四月から同専任副会長、平成十七年四月から同校長会長を勤めるなど多方面で活躍されており、こうした功績が認められたものです。

## 寄附

二月十三日、岐阜中央ライオンズクラブ(岐阜市藪田南)から「青少年健全育成推進のために役立ててください」と、Eポート関連備品のトランシーバー五台および子ども用パドル十五本の寄附がありました。町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。